

第四次地域管理経営計画 第二次変更計画書

(後志胆振森林計画区)

計画期間

自	平成25年4月	1日
至	平成30年3月	31日

策定年月日：平成25年3月28日

第一次変更年月日：平成26年3月28日

第二次変更年月日：平成27年3月30日

北海道森林管理局

後志胆振森林計画区の第四次地域管理経営計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項に基づき変更する。

- 1 森林整備の必要箇所を精査により、人工林の間伐等に係る伐採箇所の追加から伐採総量を変更する。
- 2 「有珠山施設」に介在する道路敷地について、一体的な管理を行うためレクリエーションの森に指定し面積を変更する。
- 3 新たに「遊々の森」の協定を締結したことから箇所及び面積を変更する。

なお、本変更計画は、平成27年4月1日から適用する。

【変更項目及び頁】

- 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項
 - (4) 主要事業の実施に関する事項
 - ① 伐採総量……………〈地管変更2〉1
- 4 国有林野の活用に関する事項
 - (1) 国有林野の活用の推進方針……………(20)1
- 6 国民の参加による森林の整備に関する事項
 - (1) 国民参加の森林に関する事項……………(22)1

注1： () 書は、変更前の後志胆振森林計画区の第4次地域管理経営計画書の頁であり、〈 〉書は、第一次変更計画書の頁である。

2： 本文については、変更等を行う項目に係る部分を掲載しており、文中の下線部が変更等の箇所である。

【現行計画】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

(単位：m³、ha)

区分	主伐	間伐	臨時伐採量	計
材積	19,304	113,885 (2,730)	15,000	148,189

注) () 書は、間伐面積である。

4 国有林野の活用に関する事項

(1) 国有林野の活用の推進方針

種類	箇所数	面積 (ha)
自然休養林	3	4,945
自然観察教育林	—	—
風景林	7	2,540
森林スポーツ林	—	—
野外スポーツ地域	7	1,438
風致探勝林	1	327
その他	1	5
総数	19	9,255

6 国民の参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林に関する事項

種類	箇所数	面積 (ha)
ふれあいの森	1	14.83
遊々の森	2	226.74
多様な活動の森	1	0.42
モデルプロジェクトの森	1	4.01

【変更計画】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

(単位：m³、ha)

区分	主伐	間伐	臨時伐採量	計
材積	19,304	<u>117,104</u> (2,798)	15,000	<u>151,408</u>

注) () 書は、間伐面積である。

4 国有林野の活用に関する事項

(1) 国有林野の活用の推進方針

種類	箇所数	面積 (ha)
自然休養林	3	4,945
自然観察教育林	—	—
風景林	7	2,540
森林スポーツ林	—	—
野外スポーツ地域	7	1,438
風致探勝林	1	327
その他	1	<u>6</u>
総数	19	<u>9,256</u>

6 国民の参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林に関する事項

種類	箇所数	面積 (ha)
ふれあいの森	1	14.83
遊々の森	<u>3</u>	<u>321.04</u>
多様な活動の森	1	0.42
モデルプロジェクトの森	1	4.01